

下北地域広域行政事務組合消防職員募集

下北地域広域行政事務組合消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

記

1. 採用予定年月日 令和5年4月1日

2. 試験日時及び試験場所

(1) 一次試験(教養試験、消防適性検査、体力試験)

日時 令和4年10月16日(日)午前8時30分～

場所 消防本部・むつ消防署合同庁舎、他(むつ市小川町二丁目14番1号)

(2) 二次試験(作文試験、面接試験)

日時 令和4年11月下旬を予定

場所 消防本部・むつ消防署合同庁舎

3. 採用署所、採用予定人数及び職種

| 採用署所 | 採用予定人数 | 職種 |
|-------|--------|--------------|
| 東通消防署 | 2名程度 | 上級消防職又は初級消防職 |

4. 受験資格等

(1) 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方。

※ 大学卒業又は卒業見込みの方は、上級消防職の受験となります。

※ 短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方は、初級消防職の受験となります。

※ 受験資格の学歴には、当該学校卒業と同等の資格を有すると認められる方を含みます。

(2) 採用後は、採用署所の所在市町村に居住できる方。

(居住については、原則、所在市町村としますが、住宅事情により、近隣市町村の居住も可能とします)

(3) 採用時、普通自動車運転免許証(オートマチック車限定を除く)を所持又は取得見込みの方。

(4) 日本国籍のない者及び地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

5. 受験申込書の交付等

(1) 受験申込書(受験票含む)は所定の様式があり、下北地域広域行政事務組合の各消防署所で8月1日(月)より交付(配布)します。(ホームページダウンロード可)

※ 下北地域広域行政事務組合消防本部ホームページ(URL <http://shimoko.e-shimokita.jp/syobo/>)

(2) 郵便で受験申込書(受験票)を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼り、あて名を明記したもの)を同封して下さい。

6. 受験申込方法

(1) 提出書類 : 受験申込書(受験票含む)

(2) 受付(提出)場所 : 東通消防署

7. 受付期間

令和4年8月22日(月)から令和4年9月5日(月)までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。(郵送による申込みの場合は、令和4年9月5日(月)の消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。)

8. 給 与

「下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給します。

9. その他

(1) 同日に行われる他の署所の消防職員採用試験と重複受験はできません。

(2) 一次試験では、消防適性検査終了後、体力試験を行いますので、当日はトレーニングウェア、運動靴を持参して下さい。

(3) 受験申込書の受付及び受験票の交付を行う署所の住所・電話番号

○ 東通消防署

〒039-4222 下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地35 ☎ 0175-27-2199

(4) この試験に関するお問い合わせは、下北地域広域行政事務組合消防本部 総務課(☎ 0175-22-3819)へお願いします。

(15) 広報ひがしどおり 第685号